

## 美里町監査委員告示第3号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した同条第5項に基づく随時監査を実施した結果を、同条第9項の規定により公表する。

平成25年 5月24日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 櫻 井 功 紀

### 1 監査の概要

#### 1) 監査の実施期間

随時監査（平成24年度会計）

平成25年 5月17日の 1日間を要し実施した。

#### 2) 監査の実施場所

随時監査工事関係については現地査察を行った後、本庁舎監査委員室において関係書類の提出を求め調査を実施した。

#### 3) 監査の対象と範囲

随時監査は、美里町が発注する工事の進ちょく・完成・決裁に至る経過の確認を中心に監査を実施した。

#### 4) 監査に際して提出を求め調査した書類

事務執行に関する簿書類（出納関係書類・工事関係書類・その他参考書類）の提示を求めた。

#### 5) 監査の着眼事項

予算執行に当たっては適正かつ、効果的に行われたか。また、計数管理の面においては違算、誤謬等無かったか。工事関係については、入札から完成まで問題は無かったか等に注目した。

### 2 監査の結果

特に、違法又は不当として、その責任を追及すべきと判断される問題事案は存在しない。